

## ④ 輸送の安全の実態

昭和56年の開業以来、列車の脱線・衝突などの重大事故は発生していません。

平成29年度は、交通局に責任のある、鉄道運転事故、輸送障害及びインシデントは発生していません。

引き続き、事故等の未然防止に努めてまいります。

### ■ 過去5年間の発生状況

	鉄道運転事故	インシデント	輸送障害
平成25年度	0	0	0
平成26年度	1	0	0
平成27年度	0	0	0
平成28年度	0	0	3
平成29年度	0	0	0
計	1	0	3

## 鉄道運転事故、インシデント、輸送障害とは

鉄道運転事故とは、鉄道事故等報告規則（国土交通省令）で報告が義務付けられた、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいいます。

インシデントとは、鉄道事故等報告規則で報告が義務付けられた、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

輸送障害とは、鉄道事故等報告規則で報告が義務付けられた、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、列車に運休（遅延防止のための運休で、運休区間の最大遅延が30分未満のものは除く。）または30分以上の遅延が生じたものをいいます。